

750

揚示矢

一、本費不納 一、同情金不納 一、委員選出不能 仍而統制

不可能に付き、^{六官} 解散を直告す。

四、委員会設置

委員会は前連せ、如く生委出張所を中々として修養園在柳

厚人分會の幹部が全謀者と有り、十月十三日同出張所内にて

町長等が在り、書記が加入、十月十七日現在、百十二名、委員

古河に在り、絶對に外部に連絡し、^西 経井運輸課長之下が